

資料5

調布市立中学校 部活動地域連携・地域移行 に関する推進計画(素案)

令和6年10月

調布市

調布市教育委員会

書式変更: フォント: 20 pt

第1章 はじめに.....	1
1 策定の背景経緯.....	1
2 策定の目的.....	1
3 計画の位置付け.....	2
第2章 市立中学校における部活動の現状と課題.....	3
1 中学校数及び生徒数.....	3
2 部活動数, 部員数及び参加率.....	4
3 休日の部活動の実態.....	7
4 部活動指導に対する教員の実態.....	8
5 部活動を担う教員の負担.....	9
6 部活動の地域連携の状況.....	12
第3章 市の目指す方向性.....	13
1 目指す将来像.....	13
2 推進目標.....	13
第4章 部活動の地域連携・地域移行における基本方針.....	15
方針1 地域におけるスポーツ・文化芸術活動環境の整備.....	15
方針2 指導者の量の確保及び質の向上.....	17
方針3 活動場所の確保.....	17
方針4 地域クラブ活動における費用負担会費及び保険のあり方.....	18
方針5 部活動指導に対する教員の関わり方.....	19
第5章 計画期間における主な取組.....	20
第6章 参考資料編.....	24

第1章 はじめに

1 策定の背景はじめに

中学校の部活動は、生徒のスポーツや文化芸術等に親しむ機会を担保確保する場であるとともに、他学年生徒等との異年齢の人間関係の構築や生徒自身の自己肯定感、責任感、連帯感の涵養等に資するものとして、大きな役割を担ってきました。

一方、部活動は、全国的に少子化が進展し、一部の集団競技では、チームを編成することができず試合に出場することが困難な活動があることや休日の指導・大会引率などの活動を担う教員に大きな負担があることから、これまでと同様の体制で活動を継続することが困難な状況にあります。

こうした状況を踏まえ、令和4年(2022年)12月に、スポーツ庁・文化庁は、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」(以下、「国のガイドライン」という。)を策定し、部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行について、令和5年度(2023年度)から令和7年度(2025年度)までの3年間を改革推進期間と位置付けて、部活動の適正な運営、効率的・効果的な活動の在り方、及び新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応を示しました。

国のガイドラインの策定を受けて、東京都は、都内の公立中学校等の休日における部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行が推進されるよう、「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」を作成しました。区市町村は、本計画に基づき、令和6年度(2024年度)の早期に地域連携・地域移行に向けた方針及び計画等を策定するとともに、令和7年度(2025年度)末までに地域連携等に向けた取組に着手し、生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ環境の充実を図ることがと示されました。

2 策定の目的

本計画は、東京都推進計画や市立中学校における部活動に関する課題等を踏まえ、市の実態に合った地域連携・地域移行を実現するため、それぞれの取組の中・長期的な方向性を示すとともに、短期的な本市の取組を示し、部活動の地域連携・地域移行の推進を図ることを目的とします。

3 計画の位置付け

計画期間は、前期調布市基本計画の計画期間と合わせ、令和8年度までとし、その間の具体的な取組と合わせ、今後の展望を示すものとします。

令和9年度以降は、国や東京都等の動向を踏まえるとともに、後期調布市基本計画と整合させ、計画を改定します。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
調布市基本構想	← R5~R12 →							
調布市基本計画	← 前期基本計画 (R5~R8) →				← 後期基本計画 (R9~R12) →			
本計画	← 前期 (策定後~R8) →				← 後期 (R9~R12) ※取組状況を踏まえ、計画の改訂 →			
国・東京都	← 改革推進期間 (R5~R7) ※休日部活動の地域連携・地域移行推進 →			← 今後の動向を注視 →				

第2章 市立中学校における部活動の現状と課題

1 中学校数及び生徒数

市立中学校は8校あり、令和6年4月1日現在で、生徒数は4,441人となっています。

全国的に少子化が進展する中、本市では、令和元年度から増加傾向が続き、令和5年度に減少に転じましたが、令和7年度からは増加する見込みです。

また、調布市将来人口推計(令和4年3月)では、今後微増傾向が続き、令和11年をピークに減少に転じる見込みとなっています。

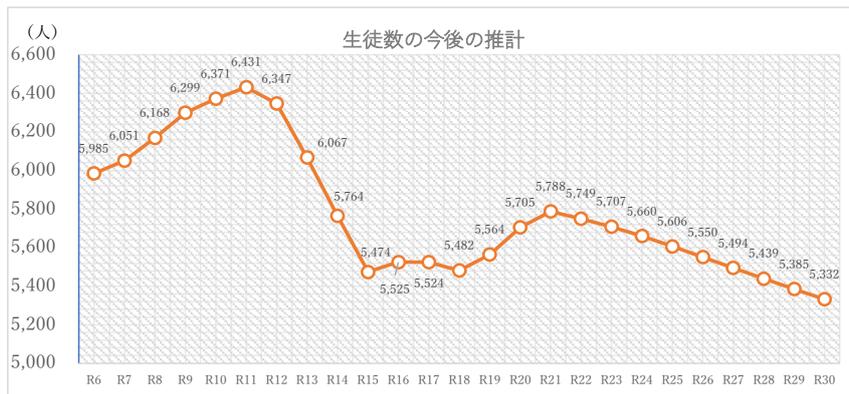
○市立中学校の在籍生徒数の推計

※令和5年度市立小・中学校児童・生徒数及び学級数の推計について(令和5年12月)



○中学生(12~14歳)人口の推計

※調布市将来人口推計(令和4年3月)



2 部活動数、部員数及び参加率(令和5年6月1日現在)

令和5(2023)年5月1日現在、市立中学校に設置されている部活動数は、運動部活動が78部、文化部活動が42部、部員数は3,740人、参加率は運動部53.2%、文化部30.6%、合計83.8%となっています。

近年、部活動数に変動はみられませんが、生徒数が増加している反面、部員数や参加率は減少傾向にあります。に伴い、部員数も増加しているものの、参加率は減少傾向にあります。

また、部員数が少ないことで、試合への出場選手数を満たせないなど、学校単位での活動が困難になっている状況が一部で見られ、今後の生徒数の減少を見据えると、このような状況が拡大することが想定されます。

なお、一部の学校にしかない部活動があり、生徒の多様なニーズに応じた活動場所以が必ずしも提供されていない可能性があります。

○市立中学校部活動数、部員数、参加率の推移(各年5月1日現在)

※部活動実施状況調査(東京都調査)

年度	部活動数(部)			在籍生徒数(人)	部員数(人)			参加率
	運動部	文化部	合計		運動部	文化部	合計	
令和元年度	78	45	123	4,008	2,299	1,227	3,526	88.0%
令和2年度	78	44	122	4,215	2,292	1,365	3,657	86.8%
令和3年度	83	43	126	4,396	2,500	1,430	3,930	89.4%
令和4年度	79	44	123	4,456	2,456	1,373	3,829	85.9%
令和5年度	78	42	120	4,462	2,375	1,365	3,740	83.8%

○市立中学校部活動(運動部)設置状況と部員数(令和5年5月現在)

※令和5年度部活動実施状況調査(東京都調査)

No	種別	性別	調布中	神代中	三中	四中	五中	六中	七中	八中	合計	No	種別	性別	調布中	神代中	三中	四中
1	サッカー	男	26	29	28	0	23	26	16	18	166	1	サッカー	男	26	29	28	0
		女	0	0	0	0	1	0	0	0	1			女	0	0	0	0
2	バスケットボール	男	27	39	31	48	45	32	28	16	266	2	バスケットボール	男	27	39	31	48
		女	28	0	26	24	30	31	29	17	185			女	28	0	26	24
3	バレーボール	男	0	38	0	39	32	0	0	9	118	3	バレーボール	男	0	38	0	39
		女	23	0	37	29	30	28	18	27	192			女	23	0	37	29
4	硬式テニス	男	0	0	0	0	0	0	21	28	49	4	硬式テニス	男	0	0	0	0
		女	0	44	0	0	0	0	36	0	80			女	0	44	0	0
5	ソフトテニス	男	28	0	28	0	59	0	0	0	115	5	ソフトテニス	男	28	0	28	0
		女	18	0	38	0	46	18	0	0	120			女	18	0	38	0
6	卓球	男	0	35	37	0	23	0	18	23	136	6	卓球	男	0	35	37	0
		女	0	30	9	0	10	0	5	7	61			女	0	30	9	0
7	バドミントン	男	0	42	30	0	4	21	39	0	136	7	バドミントン	男	0	42	30	0
		女	0	46	19	0	9	23	18	0	115			女	0	46	19	0
8	ラグビー	男	0	30	0	0	0	0	0	0	30	8	ラグビー	男	0	30	0	0
		女	0	0	0	0	0	0	0	0	0			女	0	0	0	0
9	軟式野球	男	12	29	15	21	20	21	20	20	158	9	軟式野球	男	12	29	15	21
		女	1	1	0	0	2	0	0	2	6			女	1	1	0	0
10	ソフトボール	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	ソフトボール	男	0	0	0	0
		女	14	23	0	0	4	0	0	0	41			女	14	23	0	0
11	剣道	男	18	20	0	0	0	0	0	1	39	11	剣道	男	18	20	0	0
		女	5	24	0	0	0	0	0	1	30			女	5	24	0	0
12	弓道	男	34	0	0	0	0	0	0	0	34	12	弓道	男	34	0	0	0
		女	32	0	0	0	0	0	0	0	32			女	32	0	0	0
13	陸上競技	男	25	25	25	0	27	0	18	0	120	13	陸上競技	男	25	25	25	0
		女	10	32	10	0	20	0	19	0	91			女	10	32	10	0
14	水泳	男	23	0	0	0	0	0	0	0	23	14	水泳	男	23	0	0	0
		女	9	0	0	0	0	0	0	0	9			女	9	0	0	0
15	ダンス	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	ダンス	男	0	0	0	0
		女	0	0	0	0	0	0	0	22	22			女	0	0	0	0
運動部合計		男	193	287	194	108	233	100	160	115	1,390	運動部合計	男	193	287	194	108	
		女	140	200	139	53	152	100	125	76	985		女	140	200	139	53	
		合計	333	487	333	161	385	200	285	191	2,375		合計	333	487	333	161	
		部活動数	11	12	9	5	13	7	10	11	78		部活動数	11	12	9	5	

…男女別の部活動

○市立中学校部活動(文化部)設置状況と部員数(令和5年5月現在)

※令和5年度部活動実施状況調査(東京都調査)

No	種別	性別	調布中	神代中	三中	四中	五中	六中	七中	八中	合計
1	吹奏楽・プラスバンド	男	11	7	17	9	13	0	1	0	58
		女	24	60	37	19	22	0	21	0	183
2	合唱	男	0	8	0	0	15	2	2	0	27
		女	0	39	0	0	50	12	11	0	112
3	音楽	男	0	0	0	0	0	0	0	1	1
		女	0	0	0	0	0	0	0	8	8
4	和太鼓	男	24	0	0	0	0	0	0	0	24
		女	27	0	0	0	0	0	0	0	27
5	美術	男	14	13	9	7	9	8	3	1	64
		女	43	48	45	34	59	24	41	8	302
6	演劇	男	0	0	3	0	0	0	0	0	3
		女	0	0	11	0	0	0	0	0	11
7	家庭	男	0	0	0	0	1	0	0	0	1
		女	0	0	0	0	14	0	0	0	14
8	服飾	男	0	0	8	0	0	0	0	0	8
		女	0	0	11	0	0	25	0	0	36
9	PC・コンピュータ	男	0	0	0	0	0	15	0	20	35
		女	0	0	0	0	0	4	0	2	6
10	文芸	男	0	0	0	0	0	0	2	0	2
		女	0	0	0	0	0	0	13	0	13
11	茶道	男	0	0	0	0	0	0	0	2	2
		女	0	0	0	0	0	0	0	10	10
12	茶道・華道	男	0	0	0	3	0	0	0	0	3
		女	0	0	0	15	0	0	0	0	15
13	囲碁	男	0	0	30	0	0	0	0	0	30
		女	0	0	2	0	0	0	0	0	2
14	将棋	男	0	0	0	0	0	0	21	0	21
		女	0	0	0	0	0	0	1	0	1
15	科学	男	0	0	0	32	0	0	0	0	32
		女	0	0	0	9	0	0	0	0	9
16	理科	男	0	46	0	0	25	0	0	0	71
		女	0	12	0	0	3	0	0	0	15
17	英語	男	0	0	0	0	39	0	0	0	39
		女	0	0	0	0	2	0	0	0	2
18	ボランディア	男	0	0	0	0	1	0	0	0	1
		女	0	0	0	0	22	0	0	0	22
19	園芸	男	0	0	0	0	0	0	0	10	10
		女	0	0	0	0	0	0	0	15	15
20	日本文化	男	3	0	0	0	0	0	0	0	3
		女	9	0	0	0	0	0	0	0	9
21	検定チャレンジ	男	39	0	0	0	0	0	0	0	39
		女	10	0	0	0	0	0	0	0	10
22	11組クラブ	男	0	13	0	0	0	0	0	0	13
		女	0	1	0	0	0	0	0	0	1
23	検定	男	0	0	0	0	0	13	0	0	13
		女	0	0	0	0	0	9	0	0	9
24	パズル	男	0	0	0	0	0	28	0	0	28
		女	0	0	0	0	0	5	0	0	5
文化部合計	男	91	87	67	51	103	66	29	34	528	
	女	113	160	106	77	172	79	87	43	837	
	合計	204	247	173	128	275	145	116	77	1,365	
	部活動数	5	5	5	4	7	6	5	5	42	

3 休日の部活動の実態

「調布市立中学校に係る運動・文化部活動の方針」では、休日に部活動を行う場合は、土曜日か日曜日のいずれかを休養日とし、1日の活動時間は原則3時間程度と定めています。本方針に示す休養日及び活動時間に基づき、市立中学校は、休日の部活動を行っています。

令和5(2023)年度に市立中学校を対象に実施した部活動の実施状況等調査では、休日に毎週活動している部活動の割合は、運動部で約97%、文化部で約23%となっています。

また、教員に対する部活動に関するアンケート調査(令和4年12月)では、休日の活動時間は、3時間までが最も多い一方で、3時間以上活動している部活動も一定数あることが分かりました。

書式変更: 蛍光ペン (なし)

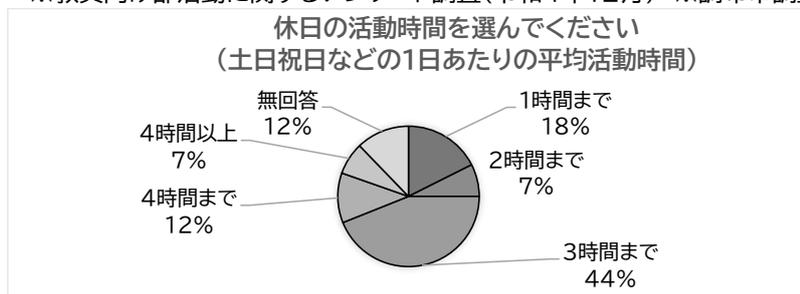
書式変更: 蛍光ペン (なし)

○調布市立中学校における運動・文化部活動の方針(一部抜粋)

活動時間	1日の活動時間は、通常授業日の平日では準備・片付けを含め2時間30分程度、週休日(祝日等を含む)及び、長期休業中は原則3時間程度(準備・片付けを含む)とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。
休養日	ア 学期中は、週当たり2日以上休養日を設ける。(平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とし、休養日が確保できなかった場合は、他の日に振り替える。)イ 長期休業中の休養日の設定についても、アに準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、長期の休養期間(5日以上)を設ける。

○部活動の休日の活動時間

※教員向け部活動に関するアンケート調査(令和4年12月) ※調布市調査



4 部活動指導に対する教員の実態

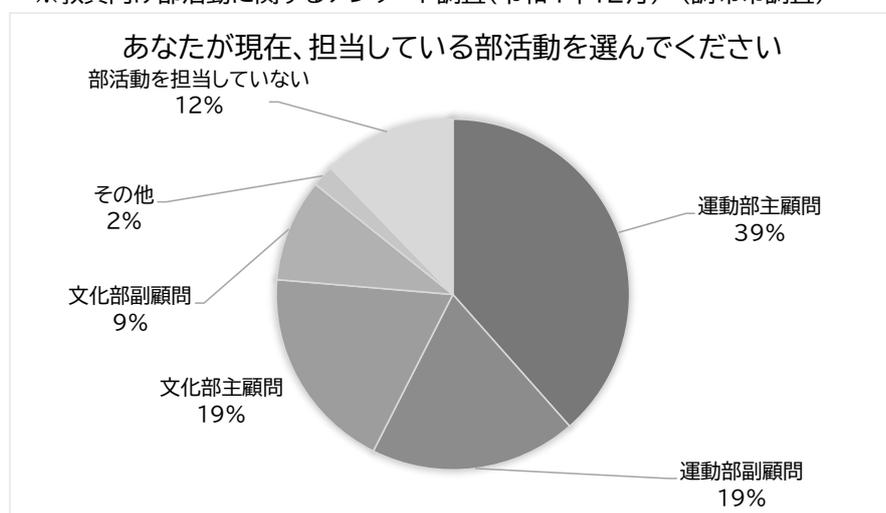
教員に対する部活動に関するアンケート調査(令和4年12月)において、部活動を担当する教員の割合は、顧問58%、副顧問28%であり、約9割の教員が、何らかの形で部活動指導に携わっていることとなります。

一方で、令和5年度部活動実施状況調査によると、部活動顧問(教員)のうち、専門的な技術指導ができる割合が運動部、文化部ともに約60%にとどまっております。顧問として技術指導に携わるのが難しい状況となっています。

書式変更: 蛍光ペン (なし)

○教員が担当している部活動

※教員向け部活動に関するアンケート調査(令和4年12月) (調布市調査)



5 部活動を担う教員の負担

① 長時間勤務の実態

令和5年度(2023年度)の市立中学校教員の1人当たりの月平均時間外勤務は、約35.5時間、時間外勤務が45時間から80時間未満が54人(28%)、80時間以上が8人(4%)です。なお、年度を通じて、一度でも月の時間外勤務が80時間※を超えた教員の割合は16%であり、多くの教員が長時間勤務の状態にあります。

書式変更: 蛍光ペン(なし)

※月の時間外勤務が80時間を超えると健康障害のリスクが高まるため、80時間は過労死ラインと呼ばれています。

また、令和5年(2023年)4月に文部科学省が実施した「教員勤務実態調査(令和4年度)の集計(速報値)」によると、中学校教諭の土日の在校等時間※2時間18分のうち、1時間29分が「部活動・クラブ活動」を事由とした在校等時間であり、多くの教員が部活動を理由に土日の勤務に従事しています。

※在校している時間に、校外において生徒の引率等の職務に従事している時間等を加え、休憩時間等を除いた時間

② 教員の意識

東京都教育委員会が、公立中学校等626校を対象に実施した、「未来へつなぐ部活動改革アンケート集計結果(令和5年(2023年))」によると、部活動の指導や運営を負担に感じている、やや感じている教員が約77%います。

教員が、現在指導している部活動について困っていることとして、47.6%が「家族との時間や自分の趣味・研究に費やす時間がない」、40.3%が「休みがない・少ない」と回答をしています。

書式変更: 蛍光ペン(なし)

また、部活動の指導や運営により支障が生じている業務として、74%が「教材研究」、50.6%が「生徒指導(補習や面談など)」を挙げています。

更に、市の調査では、休日の部活動が地域に移行された場合に、地域人材に任せたいと回答した教員は58%、兼職・兼業をして引き続き指導したいと考えている教員は22%でした。

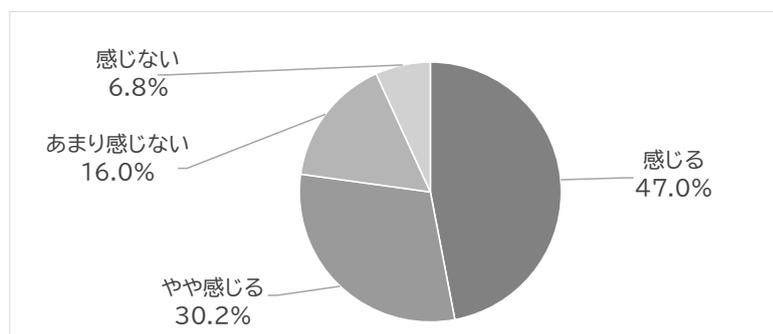
書式変更: 蛍光ペン(なし)

このように、多くの教員に部活動の指導や運営を事由とした長時間勤務の実態があり、教員が主体となり指導を行う部活動を継続することが困難な状況にあります。

○現在, 部活動の指導や運営に負担を感じていますか。

※未来へつなぐ部活動改革アンケート(令和5年度) (東京都調査)

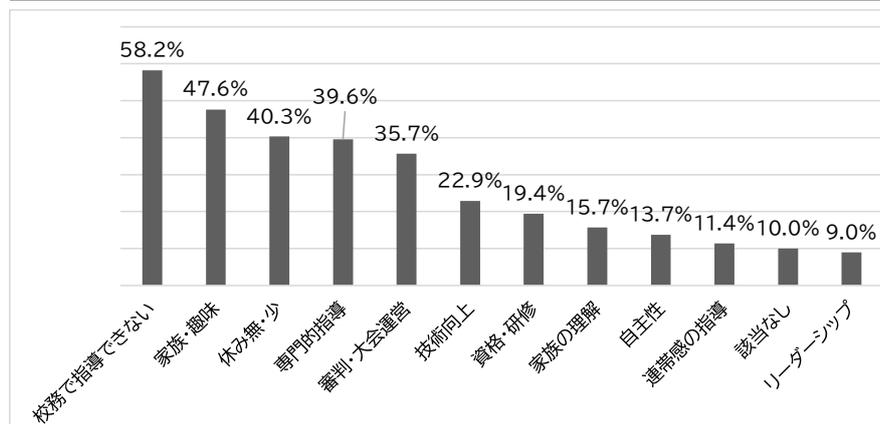
感じる	やや感じる	あまり感じない	感じない
1778	1144	605	256
47.0%	30.2%	16.0%	6.8%



○現在, 指導している部活動について, 困っていることは何ですか。

※未来へつなぐ部活動改革アンケート(令和5年度) (東京都調査)

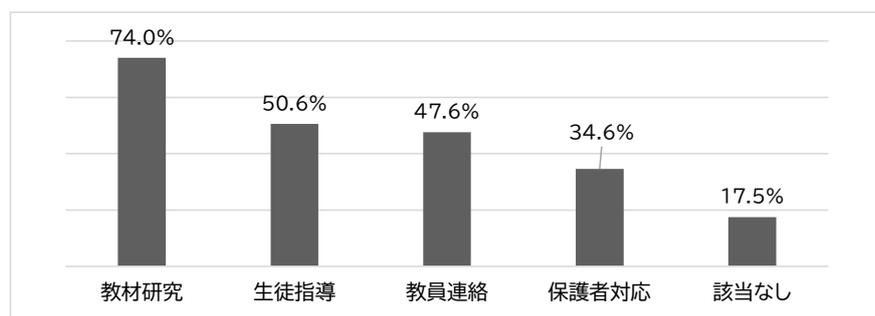
校務で指導できない	家族・趣味	休み無・少	専門的指導	審判・大会運営	技術向上	資格・研修	家族の理解	自主性	連帯感の指導	該当なし	リーダーシップ
2175	1779	1504	1479	1334	857	724	585	510	424	373	337
58.2%	47.6%	40.3%	39.6%	35.7%	22.9%	19.4%	15.7%	13.7%	11.4%	10.0%	9.0%



○現在, 指導している部活動について, 困っていることは何ですか。

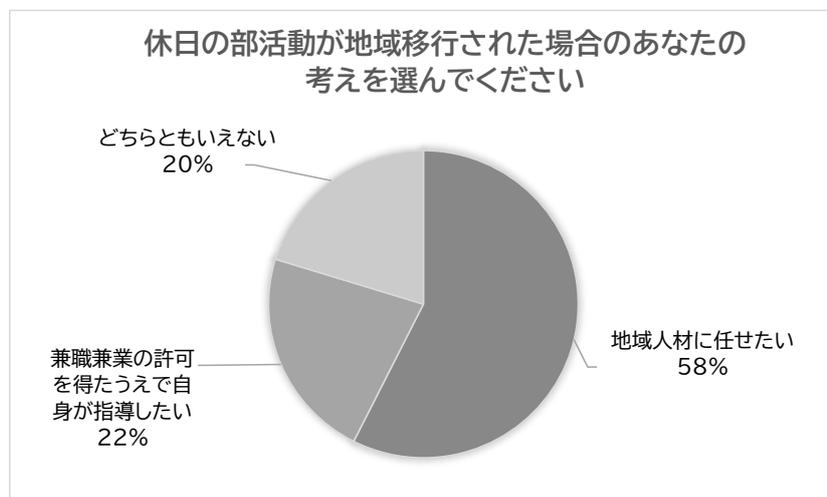
※未来へつなぐ部活動改革アンケート(令和5年度) (東京都調査)

教材研究	生徒指導	教員連絡	保護者対応	該当なし
2804	1917	1806	1312	665
74.0%	50.6%	47.6%	34.6%	17.5%



○休日の部活動が地域移行された場合の考え

※教員向け部活動に関するアンケート調査(令和4年12月) (調布市調査)



6 部活動の地域連携の状況

本市においては、部活動の技術指導等について、教員に代わって技術指導や大会等への単独で引率を行うことができる部活動指導員や、教員をサポートする部活動外部指導員及び、部活動外部指導補助員が部活動指導に携わっています。

令和5年度の実績としては、部活動指導員は約14%、部活動外部指導員は約29%の部活動での活動にとどまっていることから、専門的な技術指導を行うため、今後は更なる地域人材の確保・配置が必要です。

しかし、学校によっては、指導員の配置が必要な部活動に対して、適切な地域人材が見つからないケースや、仕事や家庭の都合等で指導員が辞めてしまうケースも見られることから、安定的な人材確保が課題です。

《部活動指導員及び部活動外部指導員の配置部活動数、配置人数、活動数の推移》

年度	部活動数	部活動指導員 (会計年度任用職員)				部活動外部指導員 (有償ボランティア)			
		配置部活動数	割合	配置人数	活動時間数	配置部活動数	割合	配置人数	活動時間数
H31	123					35	28.5%	76	5,266
R2	122					44	36.1%	68	3,989
R3	126					44	34.9%	83	5,333
R4	123	5	4.1%	5	1,975	44	35.8%	71	5,523
R5	120	17	14.2%	18	5,788	35	29.2%	68	5,711

○部活動における主な役割

※学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン(東京都)

主な役割(職務)	教員	部活動指導員	外部指導者
●実技指導	○	○	○
●安全・障害予防に関する知識・技能の指導	○	○	○
●事故が発生した場合の現場対応	○	○	○
●用具・施設の点検・管理	○	○	△
●部活動中の事故防止、安全対策	○	○	△
●学校外での活動(大会・練習試合等)の引率	○	○	△
●保護者等への連絡	○	○	
●年間・月間指導計画の作成	○	○	
●生徒指導に係る対応	○	○	
●外部の指導者との連絡・調整	○	○	
●部活動の管理運営(会計管理等)	○	△	
●担任との連絡・調整	○	△	
●地域との連絡・調整	○	△	
●大会主催者との連絡・調整	○	△	
●広報活動	○	△	

※ △: 配置校の校長や教育委員会が必要と認める事項

主な役割（職務）	教員	部活動指導員	外部指導者
●実技指導	○	○	○
●安全・障害予防に関する知識・技能の指導	○	○	○
●事故が発生した場合の現場対応	○	○	○
●用具・施設の点検・管理	○	○	△
●部活動中の事故防止、安全対策	○	○	△
●学校外での活動（大会・練習試合等）の引率	○	○	△
●保護者等への連絡	○	○	
●年間・月間指導計画の作成	○	○	
●生徒指導に係る対応	○	○	
●外部の指導者との連絡・調整	○	○	
●部活動の管理運営（会計管理等）	○	△	
●担任との連絡・調整	○	△	
●地域との連絡・調整	○	△	
●大会主催者との連絡・調整	○	△	
●広報活動	○	△	

※△：配置校の校長や教育委員会が必要と認める事項

第3章 市の目指す方向性

国や東京都の方針，調布市立中学校の現状を踏まえ，部活動の地域連携・地域移行に取り組み，生徒たちにとって魅力あるスポーツ・文化芸術活動を確保するとともに，教員の負担軽減につながる取組を進めるため，市の目指す方向性を定めます。

1 目指す将来像

「地域子どもたちは，学校を含めた地域で育てる」という意識の下，調布の地域資源を活用した持続可能な地域クラブを整備することで，部活動を学校教育活動から地域に移行し，調布の子ども達が生涯にわたって地域の中で主体的に様々な運動・文化芸術活動を楽しむことができるまちづくりが進められている。

令和9年度から全ての休日部活動において地域連携か地域移行を実施し，生徒が指導経験のある地域人材等※による指導を受けられている。

※兼職・兼業の届出により部活動指導を行う教員を含みます。

なお，※当面は地域連携・地域移行の取組が併存しますが，徐々に地域移行の取組
を拡充させていきます。

部活種別	前期計画期間			後期計画期間			
	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
① 通常部活動 ※教員指導	・徐々に減少			全ての休日部活動で 地域連携か地域移行を実施			
② 地域連携 ※外部指導者指導	・外部人材による指導の拡充 ・合同部活動の実施						
③ 地域移行 ※地域クラブ活動	・モデル事業等を踏まえ取組を推進				徐々に 地域連携から地域移行へ		

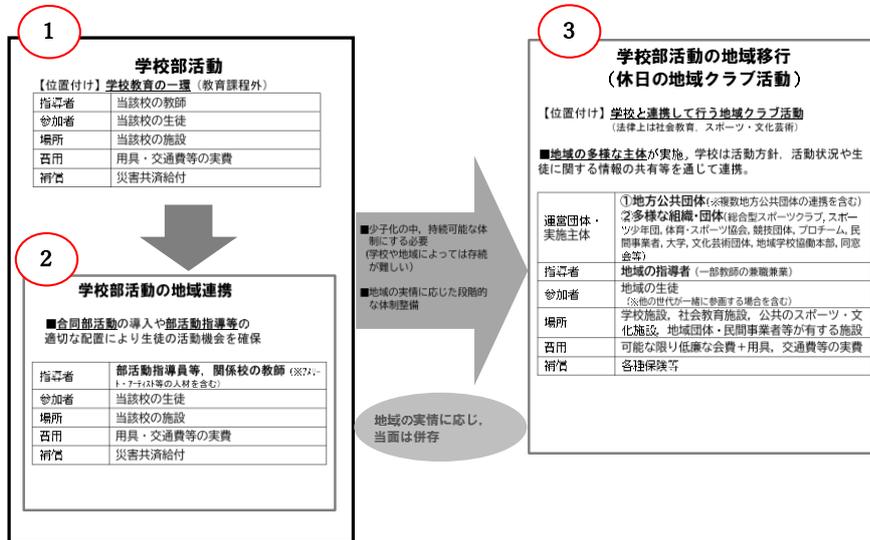
※東京都推進計画が示す推進目標を踏まえ、改革推進期間において、市内の全市立中学校で、地域や学校の実情に応じ休日における段階的に地域連携・地域移行の取組を行います。

【東京都推進計画における推進目標（令和6年3月）】
令和7年度末までに、都内全ての公立中学校等で、地域や学校の実態に応じ、地域連携・地域移行に向けた取組が行われていることを目指すとともに、休日に教員が部活動の指導に携わる必要がない環境の構築を、段階的かつ可能な限り早期に実現していく。

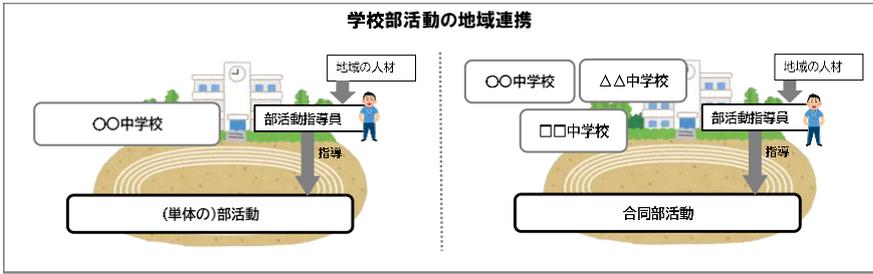
※その他、後期計画期間(令和9年度～12年度)において平日の部活動の取組を進め、令和12年度を目途に全ての部活動において、地域連携か地域移行の実施を目指します。

《(参考資料)学校部活動の地域連携、地域移行(地域クラブ活動)への考え方移行の全体像イメージ》

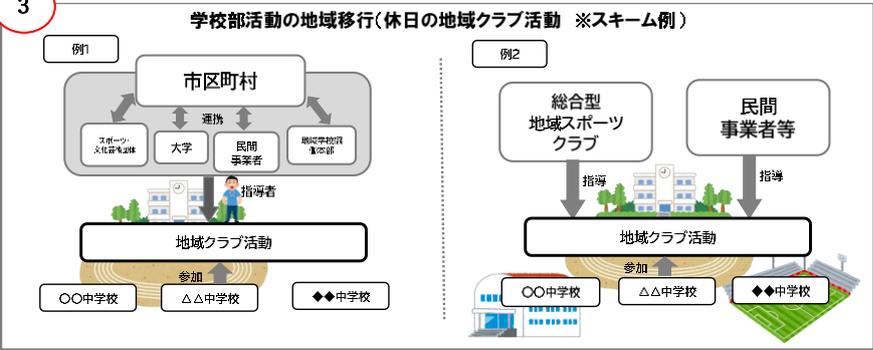
※スポーツ庁、文化庁資料加工



2



3



書式変更: 左揃え

第4章 部活動の地域連携・地域移行における基本方針

国や東京都のガイドラインを参考に、本市としての基本的な考え方を示すとともに、中長期的な視点を含めた取組の方向性を基本方針として示します。

方針1 地域におけるスポーツ・文化芸術活動環境の整備

方針2 指導者の量の確保及び質の向上

方針3 活動場所の確保

方針4 地域クラブ活動における会費及び保険のあり方

方針5 部活動指導に対する教員の関わり方

方針1 地域におけるスポーツ・文化芸術活動環境の整備

① 生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術活動環境を整備

学校部活動・地域クラブ活動は、生徒の自主的・自発的な参加が基本となります。放課後や休日の過ごし方は多様化し、学校部活動以外の活動も増えています。そのため様々な活動があり、その生徒にあった、様々な活動取組があるということへの周囲の理解も大事になります。

また、技能等の向上や大会等で好成績を収める以外にも、気軽に友達と楽しめる、適度な頻度で行える等、生徒のニーズに応えた活動を行うことができる環境の整備の検討を行います。

② 部活動の地域連携・地域移行を担う運営団体・実施主体の確保

部活動の地域連携・地域移行に向けて、地域のスポーツ・文化芸術団体や大学、企業、トップスポーツチーム等の中から、学校部活動への指導者の派遣や合同練習、各種教室等への協力団体の確保や、学校での部活動に代わって地域で生徒を受け入れる新たな地域クラブ活動の場を提供する、運営団体・実施主体の確保・創出に努めていきます。

また、地域クラブ活動では、既存の学校部活動にある活動に限らず、生徒の多様なニーズを踏まえた、新たなスポーツ・文化芸術活動の場の創出を検討します。

③ 地域クラブ活動のあり方

学校部活動は、体力や技能の向上等を図る目的以外にも、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教員との人間関係の構築を図り、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感を醸成するなど、学校環境における生徒の自主的で多様な学びの場として、教育的意義を有してきました。

地域クラブ活動は、学校部活動の教育的意義や役割を地域に継承・発展しつつ、生徒が地域でスポーツ・文化芸術活動に継続的に親しむことができる場める環境を構築していくための活動となります。学校教育の中で行ってきた部活動を地域の中のスポーツ・文化芸術活動に生徒が参加する形に再構築し、生徒がと地域とが関わる機会を創出することで、地域のスポーツ・文化芸術振興の活性化も期待できます。

地域クラブ活動では、生徒に技術的な指導を行うだけでなく、将来的には、生徒と様々な世代の地域の方が共にスポーツや文化芸術活動を楽しむことで、豊かな交流を通じた新しい価値が創出されことも期待されるため、そのことも視野に活動環境を整備していくことが必要です。こうした地域クラブ活動の創出・確保に取り組むことを通じて、持続可能なスポーツ・文化芸術活動の整備を図ります。

④ 関係者間の連携体制の整備

地域クラブ活動の実施では、活動場所や指導者の確保、参加者の募集・連絡、活動中の事故やトラブル時の対応等、教員ではなく地域クラブ活動の運営団体・実施主体が行うこととなります。

また、平日の学校部活動と休日の地域クラブ活動が併存する場合、指導者が異なることから、指導方針等に一貫性がなくなることも考えられます。これまで学校管理下で行ってきた部活動を地域団体が運営・管理する地域クラブ活動に移行した際に、様々な運営上の課題が生じることが考えられることから、地域クラブ活動の運営団体・実施主体や学校、市関係部署等が緊密に連携を図っていくことが必要です。関係者間の連携体制の整備を図るとともに、各種の連絡・調整を担うコーディネーター役の配置などを含めて、今後の展開を検討します。

方針2 指導者の量の確保及び質の向上

① 指導者の量の確保

学校部活動における部活動指導員・部活動外部指導員や、休日等の地域クラブ活動における指導者を継続的・安定的に確保し、持続可能な活動としていく必要があります。

地域移行クラブ活動に先立ち、地域連携による部活動改革にも取り組む必要があることから、今後も、部活動指導員や外部指導者の配置を拡充します。また、兼職・兼業の許可を受けた教員が、指導者として登録できるような仕組みについて検討します。

運動系部活動については、一般社団法人調布市スポーツ協会(以下、「調布市スポーツ協会」という。)を中心に、地域団体等との連携により、専門的な技術指導ができる地域人材の把握・発掘に努めるとともに、指導者を学校や地域クラブ活動の運営団体とマッチングできる人材バンクの整備を検討します。文化部活動についても同様に、指導者の確保に向けた仕組みづくりについて検討します。

書式変更: フォントの色: テキスト 1

② 指導者の質の向上

競技等の経験があり、専門性や資質・能力を有する指導者を地域の中で広く確保していくとともに、指導者の養成や資質向上の取組を進めていく必要があります。学校部活動や地域クラブ活動の指導者は、生徒に対して、暴言・暴力、行き過ぎた指導、ハラスメントなどの不適切行為のほか、生徒の心身の健康管理、事故防止の徹底、過度の活動の防止、適切な休養の設定等にも留意していく必要があります。

市は、地域クラブ活動の運営団体等の関係者に対し、研修会等の開催やガイドライン等の情報提供を行うなど、地域の指導者や生徒、保護者が共通理解の下、ともに安心して活動に参加できる環境を整備していきます。

方針3 活動場所の確保

地域クラブ活動の運営団体は、活動場所を自身で手配し、確保することも想定されます。また、部活動の地域連携の一環として展開していく合同部活動についても、活動場所を確保するもていく必要があります。

こうした活動場所の確保に当たっては、学校施設はもとより、や市の社会教育施設、スポーツ・文化施設等における活動時の取扱いの整理など、活動場所を確保しやすい環境づくりに努めます。

なお、体育館や音楽室、美術室などの学校施設を使用する際は、地域クラブ活動の参加者が、他の教室等に入ることがないように、学校施設のセキュリティ対策も検

討するにも意を用いる必要があります。

方針4 地域クラブ活動における費用負担会費及び保険のあり方

① 会費の設定

地域クラブ活動に参加するための会費は受益者(参加する生徒の保護者等)が負担することになります。

地域クラブ活動の運営団体は、その競技等の特性に合わせて会費を設定しますが、保護者等の過度な負担とならないよう、可能な限り低廉な価格設定に努める必要があります。

なお、経済的な理由で、地域クラブ活動への参加ができない生徒が出ないように、配慮が必要な世帯等への支援についても、~~もは、今後、国や東京都の動向等を踏まえ、~~検討します。

② 保険の加入

地域クラブ活動の運営団体は、競技等の特性を踏まえ、適切な補償内容・費用である保険を選定するとともに、指導者や参加する生徒等に対し、自身の怪我等を補償する保険や個人賠償責任保険への加入を義務付けるなど、怪我や事故が生じても、適切な補償が受けられるような仕組みづくりが必要になります。地域クラブ活動の運営団体に対し、ガイドライン等で周知します。

方針5 部活動指導に対する教員の関わり方

① 教員の負担軽減, 大会等のあり方

休日の部活動から、段階的に教員が指導に携わずに活動できる体制の構築に向けて検討を進めます。

なお、中学校等の生徒を対象とする大会等の主催者は、大会参加資格を学校単位に限定することなく、地域クラブ活動や複数校の合同チームの会員等も参加できるように、令和5年度からは、東京都中学校体育連盟においても、地域クラブ活動に所属する中学生の参加を認めるなど、大会等の在り方が見直されています。

そのほか、持続可能な大会運営の実現に向けて、教員の引率や運営補助に係る体制など、今後、大会等のあり方の見直しがあった際は、適宜適切な対応を図っていきます。

② 地域クラブでの指導

部活動が地域クラブ活動へ移行した際も、地域クラブ活動での指導を希望する教員が、兼職・兼業の許可を得られるよう、国が示す手引き等を参考に、規定や運用の改善を行うとともに、活動場所を確保する仕組みづくりのため、人材バンク制度との連携について検討します。

また、教育委員会等が兼職・兼業を許可する際は、教員本人の意思を尊重し、指導を望んでいないにもかかわらず、参加を強いられないことがないように十分に確認するとともに、勤務校等における業務の影響の有無、教員の健康への配慮など、学校運営に支障がないことについて、校長の事前確認等も含め、検討します。

第5章 計画期間における主な取組

地域の中で生徒達が、スポーツ・文化芸術活動に継続的に親しめる環境を整備していく大きな変革期において、生徒や保護者、教員、地域団体が共通理解の下、連携・協働により、できるところから、着実に進めていく視点が大切になります。

計画期間においては、関係団体等の実態・意向等の把握や、地域連携・地域移行に関するトライアル事業の実施等を通して、**取組の方向を定めるとともに、**目標達成に向け具体的な取組を進めます。

1 部活動の地域連携・地域移行に関する検討委員会の開催

学校や保護者、学識経験者、市内スポーツ・文化芸術関係団体、庁内関係部署等、関係者で構成**するされる**「調布市立中学校部活動の地域連携及び地域移行に係る検討委員会」において、進捗状況を共有するとともにご意見をいただきながら今後の取組につなげていきます。

2 情報発信

児童・生徒や保護者、教員、地域団体等に対し、本市の取組の方向性や取組の進捗状況等について、ホームページや広報誌、リーフレットの配布等を通じて、情報発信し、取組の理解促進を図ります。

3 地域連携に向けた取組

合同部活動のトライアル事業を行い、成果の把握や課題の洗い出し・整理を行い、今後の支援の在り方について検討を行います。

なお、全面的な地域移行(地域クラブ化)までには、当面、単独部活動や合同部活動が継続することが想定されることから、教員に代わり部活動指導を担うことができる部活動指導員や部活動外部指導員の配置拡充に努めます。

4 人材バンク制度の整備(指導者の量及び質の確保)

まずは、休日に部活動を行う割合の高い運動部活動について、調布市スポーツ協会が中心となり、市や地域団体等との連携により、専門的な技術指導ができる地域人材の把握・発掘・確保に努め、必要な指導者を学校や地域クラブ活動の運営団体に紹介できる人材バンクの整備に取り組みます。併せて、文化部活動についても指導者の量及び質の確保に向けた仕組みづくりを検討します。

また、専門的な技術指導ができる地域人材が部活動や地域クラブ活動で指導を行う際は、生徒に対する暴言・暴力や行き過ぎた指導、ハラスメント防止の徹底や、生徒の心身の健康管理、事故防止等の徹底、過度の練習の防止、適切な休養の設定など、主に教育的な観点からの留意事項等について、周知・徹底していきます。

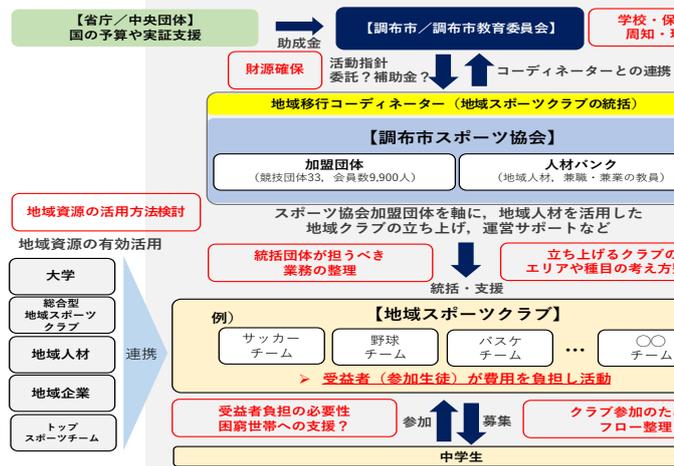
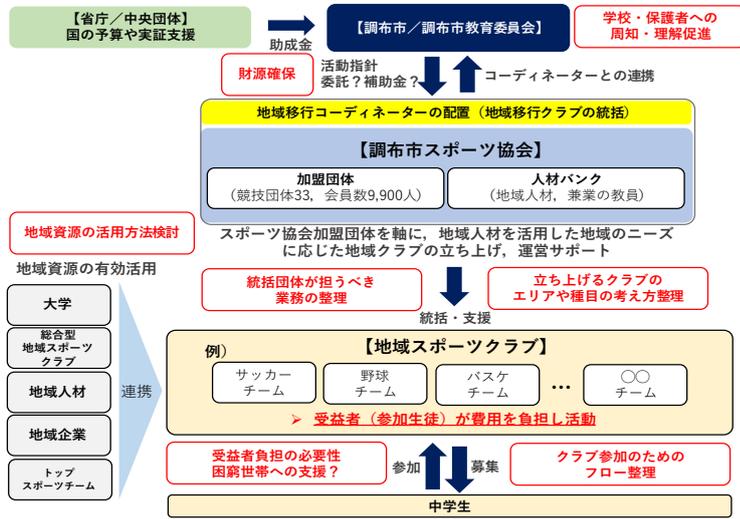
書式変更: フォントの色: テキスト 1

5 地域移行に向けた取組

前章の基本方針の考え方を基本とし、休日の学校部活動の地域移行を進めるため、地域クラブ活動のトライアル事業を実施し、効果や課題を整理・検証しながら調布の地域資源を活用した「調布モデル」を創出します。

「調布モデル」の創出に向けては、生徒がスポーツ・文化芸術活動を継続的に行えるよう、持続可能な仕組みの構築が必要となります。また、その実現に向けそのため、既に地域移行に取り組んでいる自治体の先行事例の研究を進めながら、地域クラブを統括する運営団体の確保・創出に向けた検討、地域クラブの種目等に関する考え方や費用負担のあり方などの整理などを進め、全体のスキームを検討するとともに、必要な体制整備を進めます。るとともに、その他の課題を整理する中で実際に地域クラブの立ち上げ支援に着手します。

※運動系部活動における地域移行のイメージ案(今後、文化系を含めた全体像を検討)



「～」は「～」間の関係を示す。また、～は「～」間の関係を示す。また、～は「～」間の関係を示す。

調布市部活動地域連携・地域移行改革に向けたロードマップ

【達成目標】令和9年度から全ての休日部活動において地域連携か地域移行を実施し、生徒が指導経験のある地域人材等による指導を受けられている。

	項目	R6年度	R7年度	R8年度
計画	調布市基本計画	前期基本計画		
	調布市部活動改革推進計画	令和6年10月	前期計画（R6～8年度）	
地域連携	外部指導者による指導	指導者の質・量の確保		
		<ul style="list-style-type: none"> 外部人材による指導の拡充 部活動を指導する地域人材の確保（人材バンクの整備） 		
地域移行	運営体制	【トライアル事業】合同部活動の推進		
		<ul style="list-style-type: none"> 生徒の活動機会の確保に向けた合同部活動の実施（人数確保が困難な団体競技など） 地域移行を見据えた事例創出，課題の洗い出し・整理 		
地域移行	施設	【トライアル事業】地域クラブ活動のモデル実施		
		<ul style="list-style-type: none"> 地域クラブ活動のモデル実施による課題抽出・分析 		
地域移行	教員の関わり方	地域移行「調布モデル」の検討・地域移行体制の整備		
		<ul style="list-style-type: none"> 地域人材を確保・マッチングする仕組み 運営団体の確保・創出の検討 費用負担のあり方整理 学校と地域の役割分担整理 など 		
地域移行	財源	部活時間の施設利用体制の検討		
		効率的な施設管理方法の検討		
地域移行	財源	兼職兼業の仕組み整理		
		部活動ガイドラインの整理		
地域移行	財源	必要経費の算出		
		国・都などの助成金等		
地域移行	財源	多様な財源獲得に向けた検討		
		財源確保		

	項目	R6年度	R7年度	R8年度
計画	調布市基本計画	前期基本計画		
	調布市部活動改革推進計画	令和6年10月	前期計画（R6～8年度）	
地域連携	外部指導者による指導	指導者の質・量の確保		
		<ul style="list-style-type: none"> 外部人材による指導の拡充 部活動を指導する地域人材の確保（人材バンクの整備） 		
地域移行	運営体制	【トライアル事業】合同部活動の推進		
		<ul style="list-style-type: none"> 生徒の活動機会の確保に向けた合同部活動の実施（人数確保が困難な団体競技など） 地域移行を見据えた事例創出，課題の洗い出し・整理 		
地域移行	施設	【トライアル事業】地域クラブ活動のモデル実施		
		<ul style="list-style-type: none"> 地域クラブ活動のモデル実施による課題抽出・分析 		
地域移行	教員の関わり方	地域移行「調布モデル」の検討・地域移行体制の整備		
		<ul style="list-style-type: none"> 地域人材を確保・マッチングする仕組み 運営団体の確保・創出の検討 費用負担のあり方整理 学校と地域の役割分担整理 など 		
地域移行	財源	部活時間の施設利用体制の検討		
		効率的な施設管理方法の検討		
地域移行	財源	兼職・兼業の仕組み整理		
		部活動ガイドラインの整理		
地域移行	財源	必要経費の算出		
		国・都などの助成金等		
地域移行	財源	多様な財源獲得に向けた検討		
		財源確保		

※ 後期計画期間(令和9年度～12年度)において平日の部活動の取組を進め、令和12年度から平日含め全ての部活動において地域連携か地域移行を実施し、生徒が指導経験のある地域人材等による指導を受けられている。

目標：R9年度～
すべての休日の部活動で
地域連携・地域移行

目標：R12年度～
平日含めすべての部活動で
地域連携・地域移行

目標：R9年度～
全ての休日部活動において
地域連携か地域移行を実施

R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
後期基本計画			
後期計画（R9～12年度）			
徐々に地域連携から地域移行へ			
外部人材による指導の拡充により、専門性を高めていくとともに、 教員の負担軽減を図りながら、徐々に地域クラブ活動への移行を 促進していく。			
休日部活動の地域移行開始（R9年度～）			
<ul style="list-style-type: none"> 地域移行及び地域連携の取組推進により、休日部活動に関わる教員をゼロにする (新たな地域クラブ活動への移行、地域人材による部活動指導、兼職兼業制度の整備による教員の関わり方の見直しなど) 地域クラブ活動の充実により、段階的に学校部活動から地域クラブへの移行を促進 			
平日の地域移行に向けた検討・体制整備		平日の地域移行 (目標：R12年度～)	
休日の部活時間の施設利用、教員が関わらないかたちでの施設利用・管理			
休日の部活動への教員の関わりゼロ（希望する教員は兼職・兼業で地域クラブで指導）			
財源確保			
受益者負担による持続可能な地域クラブの運営			

R9年度	R10年度	R11年度
後期基本計画		
後期計画（R9～12年度）		
徐々に地域連携から地域移行へ		
外部人材による指導の拡充（地域連携）を進めながら、 徐々に地域クラブ活動への移行（地域移行）を促進していく。		
休日部活動の地域移行開始（R9年度～）		
<ul style="list-style-type: none"> 地域移行及び地域連携の取組推進により、生徒が指導経験のある地域人材等による (新たな地域クラブ活動への移行、地域人材による部活動指導、兼職兼業制度の整備) 地域クラブ活動の充実により、段階的に学校部活動から地域クラブへの移行を促進 		
平日の地域移行に向けた検討・体制整備		
休日の部活時間の施設利用、教員が関わらないかたちで		
休日の部活動への教員の関わりゼロ（希望する教員は兼職・兼		
財源確保		
受益者負担による持続可能な地域クラブの		

第6章 参考資料編

書式変更: 中央揃え

書式変更: フォント: 20 pt

刊行物番号
2024-〇〇

調布市立中学校部活動

地域連携・地域移行に関する改革推進計画

発行日 令和6年10月
発行 調布市教育部指導室
調布市生活文化スポーツ部スポーツ振興課
